

\ パパ・ママ必見! /

子ども・子育てインフォメーション

児童手当のお知らせ

申問子育て支援課 ☎43-9428

●児童手当の受給資格消滅後、所得上限限度額未満になった人は、改めて認定請求手続きが必要です

所得額が下表の②以上となり、児童手当等の受給資格がなくなった後、所得が②未満になった場合には、その事実を知ったとき(住民税課税通知書などを受け取った日)の翌日から数えて15日以内に改めて認定請求手続きが必要です。申請が遅れた場合、児童手当を受給できない月が発生しますのでご注意ください。

扶養人数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
	児童手当を支給		特例給付を支給	

▷収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。
▷扶養親族などの数に応じて、限度額は1人につき38万円を加算した額となります。
▷所得税法に規定する同一生計配偶者(70歳以上の人に限る)または老人扶養親族がいる場合の限度額は左記の額に対象者1人につき6万円を加算した額となります。

※②は令和4年6月分手当より新設されています。

【児童手当に関するお手続きについて】

●「現況届」は原則提出不要です

提出が必要な人には6月中旬に案内と提出書類を郵送します。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものですので、書類が届いた人は**6月28日(金)**までに提出してください。

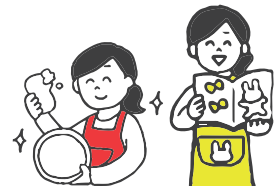


ひとり親家庭・寡婦に家庭生活支援員を派遣します

申問子ども家庭相談室 ☎38-0703

ひとり親家庭の親や寡婦が一時的に家事援助や保育などのサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、無料で家事や保育をお手伝いします。

- 対象** 母子・父子家庭や寡婦で、自立に必要な技能習得のための通学・就職活動や、疾病・冠婚葬祭・学校等の公的行事への参加などのため、一時的に家事援助や保育などが必要となった人
- ※詳しくはお問い合わせください。



今年も小学生にマイブッククーポンを配布します!

図教育指導課 ☎43-9519

使用期間 **7/1(月)~9/30(月)** **1人2,000円分** ※500円分×4枚綴り

児童が、自ら本を選び購入する体験を通して、読書に親しむ環境をつくることを目的とした「マイブック推進事業」を実施します。6月下旬に各小学校を通してマイブッククーポンと「おすすめブックリスト」を配布しますので、この機会にお気に入りの本を見つけてみませんか?

- 対象** 市内の公立小学校と県立特別支援学校小学部に在籍する全ての児童
- 対象となる本** 学校や家庭での読書活動に適した本 ※「コミック・雑誌・辞書・参考書・問題集・学習ドリル・ゲームの攻略本」は購入できません。
- 参加書店** 伊吉書院(西店・類家店)、カネイリ番町店、川村商店、くまざわ書店八戸店(ピアドゥ1階)、TSUTAYA八戸ニュータウン店、成田本店みなと高台店、みなみ書店、未来屋書店八戸店(ラピア3階)



6月の相談・教室など

会場名の記載がない事業の実施場所は、総合保健センター(田向)です。

記号の説明 オンライン相談 電話相談 面談による相談 **要申込** 申し込み必要

	名称	日時・場所	対象・定員	内容・持ち物	申込期間	申し込み先 問い合わせ先
妊産婦など	相談 はちまむ相談 (母子健康相談) 	(月)~(金) ※(祝)を除く 8:15~12:00 13:00~17:00	助産師・保健師などが妊産婦や乳幼児の保護者の心身の健康、子育てについて面談・電話・オンライン相談で応じます。 (はちまむとは、八戸のママたちを応援・相談する所です)			すくすく親子健康課 ☎38-0711
	交流会 はちまむサロン (妊産婦交流会) 要申込	21(金)10:00~12:00	妊婦と産後4か月ごろまでの産婦 ●定員 10組	妊産婦が交流する場です。 ●持ち物 母子健康手帳	前日まで	オンライン相談は、市ホームページからも申し込み可
	ケア 産後ケア事業 要申込	随時(施設受入可能日) 受託医療機関など	育児不安などのある産婦と赤ちゃん	日中の通所型や宿泊型のケア ※利用料一部負担あり	1週間前まで	
教室	両親学級 ~初めてパパ・ママになる方へ~ 要申込	7/7(日) 午前の部 9:30~11:30 午後の部 13:30~15:30	出産予定日が6年8/19~12/22で、夫婦ともに八戸市に住民票がある初産妊婦とその夫 ●定員 各24組	赤ちゃんの育て方、パパの沐浴・着替え・オムツ交換体験	6/19(水)~21(金) (先着順)	すくすく親子健康課 ☎38-0711 ☎38-0712
	相談 赤ちゃん健康相談 よちよち健康相談 	12(水) 受付 9:45~10:00 終了は12:00ごろ	生後4か月~1歳未満 1歳~2歳ごろ	身長・体重測定、子育てや離乳食についての相談 ●持ち物 母子健康手帳、バスタオル	申し込み不要	
相談	2~3歳児発達相談 のびのびクラス 要申込 	20(木)9:30~15:10 (初回相談 14:00~15:10)	おおむね 2歳~3歳5か月	子どもの発達についての相談 ※来所時間は予約時にお知らせします。	2週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0712
	3~5歳児発達相談 あいあいクラス 要申込 	13(木)9:30~15:15 (初回相談 9:30~10:30)	おおむね 3歳6か月~5歳			
	栄養士による個人相談 	5(水)10:00~12:00 13:00~16:00	子どもの食生活について、栄養士が相談に応じます。なお、電話相談も随時受け付けています。			
乳幼児 健診	乳児股関節脱臼検診 要申込	毎週(水) 受付 12:40~13:00 総合健診センター(田向)	生後90日~120日	●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、「乳児健診受診票(一式)」に同封されている「股関節脱臼検診受診券」と「親と子の健康度調査アンケート」	受診希望日の3週間前まで	総合健診センター(田向) ☎70-5563
	1歳6か月児健康診査	4(火) 18(火)	4年11/1~11/12生 4年11/13~11/27生	対象者には約1か月前にお知らせします。		すくすく親子健康課 ☎38-0712
	3歳児健康診査	11(火) 25(火)	2年11/27~12/10生 2年12/11~12/28生			
教室 すくすく離乳食教室 要申込	14(金) 午前の部 10:30~11:30 午後の部 13:30~14:30	3~5か月の赤ちゃんの保護者 ●定員 各回15組	講話、離乳食作りの見学 ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具	1週間前までにすくすく親子健康課 ☎38-0712 母子手帳アプリ 母子モからも申し込み可 		
そのほか 相談	不妊専門相談 要申込 	12(水)16:00~17:00	不妊や不育症で悩む夫婦など ●定員 2組	専門医が相談に応じます。	1週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0714 (専用電話)
	性と健康の相談 	(月)~(金) ※(祝)を除く 9:00~16:00	性や妊娠・生殖に関することについて保健師・助産師が相談に応じます。			

父・母を亡くした児童の保護者に弔慰金を支給します **要申込** 申問子育て支援課 ☎43-9581

- 対象 中学校3学年修了前に父・母を亡くした児童を養育している保護者
- 弔慰金の額 ▷児童の父または母が死亡したとき…1万円 ▷児童の父母が同時に死亡したとき…2万円
- 申請期間 児童の父・母が死亡した日から6か月以内
- 持ち物 保護者名義の預金通帳